

2020年7月4日

東会会員各位

東会からのお知らせ NO.234

○ 会長より

<全体清掃の外部委託について>

外部委託に関して賛否用紙提出にご協力していただきありがとうございました。

97世帯に配布し69世帯より記入提出され、28世帯未提出でした。

結果は 賛成 69 反対 0

総世帯数の2/3の賛成を得られたと判断し、全体清掃は外部委託することに決定しました。

シルバー人材センターと契約する予定ですが、8月に現地での内容説明を行い

9月からの契約としたいと思っています。契約期間は、一応来年3月までの予定。

それまでに、シルバー人材センターと相談の上、必要な掃除用具（掃除機、モップ等）、バッテリー充電用コンセント等の設備を準備する予定です。

<草刈り、落ち葉清掃について>

先月の会報でも添付しましたがJ K K東京の共益費徴収事業が開始されその資料の中に、「草刈り、中低木の刈込・剪定」「落ち葉の清掃」の項目があり

作業依頼不要で

・草刈りを年2回（7月・10月）、中低木の刈込・剪定（10月）に実施

・落ち葉の清掃（10月～1月）に計4回清掃と記載されています。

この作業でも充分でない場合には役員会にて検討していきます。

<ごみの集団回収について>

先月にもお知らせいたしましたが資源ごみ（古紙、アルミ缶）の集団回収について8月から実施予定としました。毎週木曜日の回収となります。

回収品目についてははじめは 新聞、ダンボール、雑誌類、古布類、アルミ缶の

5品目を考えています。それぞれのゴミがまとめて置いてあることが必要なため、今後役員会で整理する方法を掲示、テープなどで場所指定する予定です。ご協力お願いします。

詳しくは前回会報の添付資料を参考にして下さい。

<その他>

・5階廊下のアクリル板が割れておりJ K K東京に修理依頼しました。

・805号室 様 退去されています。

次回役員会	8月は休会	9月5日（土）午後7時	集会所にて
全体清掃は	8月よりありません。		